

令和2年4月吉日

保護者の皆様

笠松町立笠松中学校

校長 伊藤 直輝

新型コロナウイルス感染症に係る風評被害について（依頼）

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業等の措置にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本校では、県内の感染者が増加し、町内在住の方の感染も確認されている状況も踏まえ、子どもたちの健康、安全を第一に考え、今後も最善の措置を講じてまいります。

しかし今後、生徒及びご家族の皆様が感染される可能性も否定できません。もし感染が確認された場合は、生徒及びご家族の皆様に対する風評被害が懸念されます。また、根拠のない誤った情報や噂がSNSを通して広まった事案もあります。

つきましては、下記の事項について、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 風評被害とは

「根も葉もない情報やうわさにより、精神的・経済的な被害を受けること。関係のない人や物事に被害が及んだり、攻撃を受けてしまったりする状況」を言います。

2. 過去の事例

〇ー157、SARS、東日本大震災等の際に、真実ではない『うわさ』が、様々な方法で人から人へ伝わり、広範囲に広がり、関係のある・なしにかかわらず、決めつけた見方をされたり、排除されたりする、残念な事案が発生しました。尊厳を傷つけられた人の心は簡単に癒されるものではありません。

3. お願い

新型コロナウイルス拡大防止のために、これまで同様に感染のリスクを避ける行動を取ってください。合わせて、感染者の情報を勝手に想像したり、情報を他に広げたりすることは、子どもたち及びご家族の心情を大きく傷つけ、取り返しのつかない心の傷を生むことになります。感染及び感染が疑われる生徒及びご家族等に係る情報をSNS等によって発信することについては厳に慎んでいただくようお願い申し上げます。

本校では「誰も傷つけない、誰からも傷つけられない」を合言葉に、生徒会が「笠中安心SNS宣言」を人権集会で採択しております。これは、SNSを利用する際に何に気を付けるとよいか、集会で生徒が話し合い、自分たちで守ろうと決めた宣言です。学校でも指導も行いますが、ご家庭でもお子様にその旨ご指導いただきますとともに、保護者自身が誤った情報の発信源にならないようお願い申し上げます。

以上